

令和7年度 引越管理者講習の開催について

利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした引越講習制度に係わる引越管理者講習を下記のとおり開催いたしますので、引越業務に係わる方は、受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、本講習は、「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっております。

記

1. 日 時 令和7年10月20日(月) 10時00分～16時00分(予定)
受付：9時30分～
 2. 場 所 (一社)千葉県トラック協会 3F研修室
 3. 受講対象者 平成17年度以降の全ト協統一形式引越基本講習を受講された方
※2022年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新が必要になります。
 4. 講習内容 標準引越運送約款の改正について / 家電4品目等の処分について
紛失、損傷、遅延に係わる賠償の対応について(グループ討議)
 5. 定員数 20名
 6. 申込方法 令和7年10月6日(月)までに協会ホームページよりお申し込み下さい。
(締め切り後の受付は一切致しません。)
- 協会HP <https://www.cta.or.jp/seminar/> QRコード 
7. 受講費 協会員：無料(協会より全額負担) / 非協会員：3,500円
※県外営業所の方は“非協会員”扱いとなります。
 8. 持ち物 筆記用具
 名刺(複数枚)
 引越基本講習テキスト(基本講習で使用したもの。テキストをお持ちでない方は会場にて配布致します)

以上